

司法試験委員会会議（第68回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成22年9月8日（水）14：30～16：00

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）伊丹俊彦，奥田隆文，木村光江，土屋美明，羽間京子，松島 洋（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

林 眞琴人事課長，古宮久枝人事課付，倉澤貴雄試験管理官

4 議題

- (1) 平成22年新司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 平成22年新司法試験考査委員の任命について（報告）
- (3) 新司法試験考査委員の任命について（協議）
- (4) 司法試験予備試験について（協議）
- (5) 次回開催日程等について（説明）

5 配布資料

資料1 新司法試験考査委員の遵守事項

資料2 司法試験委員会議事細則

資料3 平成23年司法試験予備試験実施予定表

資料4 平成23年司法試験予備試験論文式試験及び口述試験の実施日程等について

6 議事等

- (1) 平成22年新司法試験合格者の決定について（協議）

○ 平成22年新司法試験について，新司法試験及落判定考査委員会議の判定に基づき，総合点775点以上の2,074人を合格者とするものが決定された。

○ 司法試験法施行規則第6条に基づく合格者の氏名の公告は，平成22年9月29日（水）付け官報により行うこととされた。

- (2) 平成22年新司法試験考査委員の任命について（報告）

○ 委員長から，平成22年新司法試験考査委員として別紙1記載の者を法務大臣に推薦することについて，司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき，書面等により各委員から意見を徴した結果，了承され，平成22年7月26日付けで委員会の議決としたことが報告された。

- これに関し、事務局から、新司法試験審査委員に推薦された候補者が、8月9日付けで、法務大臣から審査委員に任命されたことが報告された。

(3) 新司法試験審査委員の任命について（協議）

- 新司法試験の審査委員体制の在り方について協議がなされ、平成23年以降は、新司法試験の必須科目の問題作成に従事する審査委員が、予備試験審査委員を併任することとなることを踏まえ、各科目1名ないし2名を増員することが決定された。
- 平成19年9月12日に策定された「新司法試験審査委員の遵守事項」について、平成20年の審査委員のみに適用されていた文言を削除し、資料1のとおりとすることが決定された。

(4) 司法試験予備試験について（協議）

- 事務局から、司法試験委員会令の一部を改正する政令及び司法試験受験手数料令の一部を改正する政令について、8月13日に公布され、9月1日から施行されていることが報告された。
- 司法試験委員会議事細則について、司法試験委員会令が一部改正されたことに伴い、予備試験審査委員の会議に関する規定を追加することとされ、資料2のとおり決定された。
- 平成23年司法試験予備試験の実施について、事務局から説明がなされ、論文式試験及び口述試験の試験日程等については、資料3及び資料4のとおり、承認された。

(5) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、平成22年10月6日（水）に開催することが確認された。

（以上）

平成 2 2 年新司法試験 考査委員 推薦候補者

須 賀 正 広 国際関係法（公法系） 法務省入国管理局登録管理官

新司法試験 考査委員の職を解く者

千 葉 明 国際関係法（公法系） 在アメリカ合衆国日本国大使館公使